

【講演要旨】2024年5月22日 社会科部会春季研究発表大会講演

「なぜ今『感情（史）』なのか？」

—(歴史)教育と感情—

東京外国語大学 小野寺拓也

0 はじめに

私は大きく分けて3つの研究を行っております。ナチズム研究全般と、エゴドキュメントを用いた日常史研究、そして歴史教育です。私は、これらの研究分野の共通点は「感情」だと思うのですが、今回は「歴史教育と感情」にはどういった関係があるかについてお話しします。

私が「感情」を研究すべきと思いはじめたのは、間違いなく2011年の東日本大震災からです。

被爆の「基準値」の話が出た時に、まず1つは「低線量でも危険」という立場、もう1つは「しきい値」モデルを唱える人、最後はホルミシス効果を主張する人、つまり基準値が専門家によって色々ということに私はびっくりしました。

結果として大震災というものは、専門家の信用を失墜させました。ですから当時はネット上で御用学者リストが挙げられて晒し者になることもあったわけです。ただ、私が特に深刻だと思ったのは、「立場」によって見え方が結構違ったことです。例えば瓦礫の焼却において、あるいは「風評被害」においては「安全厨」と「危険厨」、そういう言葉が飛び交いました。そして「〇〇が思っている汚染範囲」という、要するに「自分が入らない」地図も登場しました。すなわち立場によって言うことが変わってくる。そういうことを私は2011年に目の当たりにしたわけです。

つまり、私にとって一番衝撃的だったのは、「客観的なデータに基づいて冷静な議論を行えば、共通の認識にある程度到達できるはずだ」という社会的な前提が崩壊してしまったことです。私は研究者をやっていますから「話せば分かる」と思っていますが、その前提自体が壊れてしまいました。同じデータを前にしても議論の前提が違えば、全く逆の結論を導き出すことが可能だということ。ですので、私は3.11以降、日本社会は大きく変わったと思っています。つまり、どうせ客観性など無理なのだから、非論理的・非合理的な意見であっても「言ったもの勝ち」だという、そういう社会的な「空気」に変わっていった。

そもそもそういった中でどうやって話し合うのか、「合理的な意見」とは何なのか。『初めての福島学』で開沼博は、公式統計を使ってステレオタイプ化された福島のイメージに反論しています。しかし知識があればある人ほど、福島産の農作物を避ける傾向にある。データが示していることは我々の想定とは逆です。つまり人間は、合理的なデータがある



から合理的な判断が出来るかというところではない。炎上した大塚愛さんの事例から私が学んだことは「感情は議論できない」ということです。感情は肯定も否定も出来ない。またリスク観にも多元性がある。このことはコロナ禍においても繰り返されています。

現代の実際の状況としては自らのリスク観が絶対化されており、SNSがそれを強化することもあります。「ダニング＝クルーガー効果」でも言われるように、人間は少しだけ知った時が「一番全能感が高い」。歴史総合などが現在学校現場で行われていますが、間違えるとこの様な状態の生徒を大量生産してしまうことを私は危惧しています。

近年世界的に盛り上がっているポピュリズムでも極めて感情が重要で、事実かどうかよりも「ピンとくるかどうか」。ですので、理論的な説得や経済的な損得勘定が必ずしも通用しない。むしろ極端な言動が好まれます。

1 なぜ今「感情」なのか？

今ポピュリズムの話をしました。政治において未だかつてないほど感情が重要になっていると思います。サルコジやヒラリー＝クリントンの事例のように、感情が政治を動かす場面は存在します。安倍元首相は「強い」を上手に使った政治家だと思います。逆に不適切な時に不適切な感情を出した野々村議員は物笑いのタネになりました。

また近年「感情資本主義」という言葉があるように、それは政治におけるものだけではありません。労働効率を上げるために、共感や自信、快活さなどを強要する「感情労働」が展開されている。だから、出来るだけポジティブに生きて皆に認められたい、という願いからアンガーマネジメントなどの本がもてはやされています。山田陽子さんは『働く人のための感情資本論』で現代のこの様子を端的に表現しています。

ホックシールドの先駆的な研究によれば、かつては秘書などだけのものだった感情労働は、現在ほとんどの職業が対象に含まれています（教員はその最たるものです）。この感情労働の難しいところは「真の感情である」という印象を与えなければならないことで、「表層演技」ではなくて「深層演技」が求められています。私たちは感情に振り回される、感情に病む社会に生きているわけです。

ですから現在、法学や文学などのあらゆる学問分野で感情が研究テーマになっているのは当然です。行動経済学の指摘によると、私たちは直感に基づいた「システム1」というものを日常的に行っているわけですが、熟慮に基づいた「システム2」もバグを防ぐために重要です。また道徳心理学では、良い悪いを直感で判断することが多いと考え、それが政治とどう結びついているかを考察しています。

2 「感情史」とは何か？

歴史は感情とどう向き合おうとしているのか。その目的として私がまず重要だと考えているのは「規範と実践」、政治体制や社会による感情規範と、その中での人びとの感情的発話です。私はナチ時代のクリスマスについても研究していますが、そこでナチスがどのような感情を人々に押し付けようとしたのか、一方で実態はどうだったかを究明しています。

もう1つは「変化の学」としての歴史学です。「感情は普遍的なものだ」という常識がありますが、それに挑戦するものです。感情はその個人が属する社会や集団によって大きく規定され、感情は可変的であり歴史研究のテーマとなり得るという主張です。

しかし、ここで「基本感情論」という壁が存在します。「高次認知的感情」、たとえば愛や恥などは非常に文化的な感情で、愛の伝え方や何が恥ずかしいかは社会によって大きく変わるという議論はわかる、でも喜びや悲しみ、怒りといった「基本感情」は普遍的なもので歴史の研究対象にはなり得ないという意見が根強くあります。

ところで脳神経学の発達により、ネガティブな感情と「扁桃体」の関係性が論じられるようになってきました。その中で「唯脳論」と言われる極めて機械的な人体の理解の仕方があり、それによれば感情史研究などは何の役にも立たないということになります。

しかし大事なのは、脳神経学の考え方も決して単数形ではなく、そうではない考え方もあるということです。その1つはダマシオが主張する「ソマティック・マーカー（危険信号）」仮説で、身体の周縁部から発せられる身体的感情表現の圧痕もしくは形跡が前頭前野に送られると、自分にとって有利な判断を素早く行うことが可能になる、という仮説です。その根拠が「アイオワ・ギャンブル課題」で、前頭前野が損傷している人は、損傷していない人に送られるソマティック・マーカーが届いておらず、リスクの高いギャンブルを続けてしまい、危険を感じての発汗量なども少ない。理性と感情は二項対立で捉えられがちですが、理性的な判断には健全な感情（直感）が不可欠だと分かります。

もう1つはバレットが主張した「構成主義的感情理論」です。我々は内受容感覚というものを持っているのですが、常態から逸脱した時に身体内部から信号（コア・アフェクト）が発信され、感知されます。バレットによれば感情は二次元で、「快か不快か」、「活性か不活性か」で判断されます。つまり「快・不快」と「強・弱」を乗じた形で人間は感情を感じる。それに喜びや悲しみなどのラベリングをしているだけだと彼女は主張します。そして、感情はグラデーションで連続的に変化するのです。

それゆえ我々は何とも形状し難い感情を持つときがあるわけですが、結果として「普遍的な基本感情」は存在しないと考えるべきです。そして、感情を理解するためには言語や文化が非常に重要と考えるべきです。そうすると歴史学と脳神経学、あるいは心理学との連携の可能性が広がってきます。

3 さまざまな感情史

では歴史で感情を扱う時に、具体的にどういうテーマがあり得るのか。分かりやすい事例として今回は「名誉」と「ジェンダー」を取り上げようと思います。

そもそも「名誉は感情なのか」と考える方がいらっしゃるかもしれませんが、それこそが「感情が衰退することもある」という格好の事例で、名誉は20世紀前半までは確実に感情でした。ただそれは「侮辱されたらやり返す」というもので、現在とは異なっていました。モンテスキューは名誉を「各人各身分の持つ偏見」と表現していますが、つまりそれぞれの社会階層や身分に行動規範が存在し（名誉は特に社会的エリート層に存在する行動規範です）、それを犯せば集団から排除されるという「社会的な死」が待っていました。

名誉を汚す行動として、具体的には軽率な行為、負債、不適切な交友関係などがまず挙げられます。しかし彼らにとって名誉が深刻になるのは、同僚の面前で辱められる、あるいは「家庭・家族の名誉」が汚される、これらの際に相手に対してきちんと決闘を申し込まない場合です。この場合、お前は臆病者だということでそのエリート集団から外されてしまうこととなります。なお決闘には証人などが必要です。フェアに戦い、恐怖などに打ち勝っている姿を集団内部で見せなければならぬからです。当時の大学生は相当なエリ

ートですが、こうして名誉は学習されていったのです。

ビスマルクは、ドイツ連邦の議場で議長国オーストリアの特権であった喫煙を挑発的に行いました。そのことを政敵であったフィンケに議会で嘲笑されて決闘になったのですが、辛くも死を逃れました。一方決闘で死んだ人物としては、社会主義者のラサールがいます。一度は決闘を断ったこともある彼ですが、ある外交官の娘と恋仲に落ちた時、彼女の両親から社会主義者とは結婚を認めないという話になったこともあり、ついに決闘を行います。他にも多くの事例が見られるように、決闘が最も盛んに行われたのは19世紀でした。しかし20世紀に入ると、エリート社会が社会を牽引する状況が徐々になくなっていく中で決闘もほぼ消えていき、名誉という感情も薄らいでいきます。

また見逃せない点は、名誉は「極めて男性的な感情」だということです。つまり名誉を傷つけられてそれに立ち向かえるのは男性だけだったのです。男性が名誉という価値観の主体でした。例えば戦時性暴力を防ぐ初めての国際法であるハーグ陸戦協定で定められた条項では、性暴力は「家」の名誉と権利を汚すものとされました。一方で女性は清く正しく美しく純潔を遵守することが名誉とされ、男性のそれとは異なりました。そして女性が侮辱された場合は、それは「我が家」に対するものとされました。ですので、驚くべきことに西ドイツでは1953年まで、妻や娘に対する侮辱罪は夫や父も告訴可能だったのです。こうなってくると、今度は「本当に名誉は消えたのか」という問題が生じてきます。2006年のワールドカップで母を侮辱されたジダンが頭突きした事件など、ジェンダーという視点から見ると俄然現在と繋がってくるわけです。

ここからはジェンダーと感情の関係について言及していきます。結論を言ってしまうと、18世紀以降、「怒り」は女性に相応しくないとされた価値規範の問題です。各時代に共有されている価値規範を窺い知れる史料として百科事典というものがあるわけですが、1750年のものには名誉と侮辱について、男性のことを示唆していると受け取れる記述があります。また1827年の百科事典で、怒りは「男性的で精力的な発露」と書かれています。例外的に気高い女性はそれを持つことが出来るとされているにせよ、なぜ男は怒って良いけれど女は怒ってはいけないとヨーロッパでは言われていたのか。

その背景には近世以降のヨーロッパ社会における規律化の進行もありますが、大切なことは、成人男子だけが強い意志をもって自律して感情をコントロール出来るという考え方が、特に18世紀後半以降強まったということが挙げられます。逆に女性は、カントやノヴァーリスの言葉にあるように情動の加減は不可能とされており、ルイ14世の侍医の言葉のように女性の怒りは抑制の利かないものとされていました。

しかも、女性の怒りは「有害」と考えられていました。例えば女性の怒りは子供に害を与えると1750年の百科事典には書いてあります。また1836年の百科事典では、怒りは「強い意思」を持つ「強健な者」の感情とされていました。もちろん男性も感情はコントロールすべきとされていましたが、一方で悪徳に対する義憤、弱気を守る怒りなど「崇高なる怒り」なら良いとされてきました。このように、怒りは男性的な感情なので、女性は怒るべきでないし、怒ったとしてもそれを見せるべきではないという感情規範が徐々に浸透していくようになりました。では女性はどうすれば良いのか。残された選択肢は「泣く」ということでした。フレーフェルトの言説にそれはよく表れています。

やがて怒りだけでなく、感情そのものがジェンダー化されてきます。1838年の百科事典を見ると男性は「創造的な精神」を持つとされており、また1835年の百科事典では、感じやすさ、興奮しやすさが女性の感情の源泉とされています。このように、男と女で二

項対立的に感情を分けていくという現象が起こっていくわけです。

しかしこの後、この状況が全く変化しないわけでもありません。1908年の百科事典だと女性の方がより顕著に「感動しやすい」と書いてあるのですが、1932年には若い女性は明晰で地に足のついた論理的思考を好む、と記述されています。さらに1954年の百科事典では、女性が男性よりも感情的であるという長年の見解は「誤り」とされていきます。女性の社会進出に伴い、変わってきた面もあるということです。

ここまで見てきたことで分かるように、ジェンダー秩序の根本には、男性が理性で、女性が感情を司るという構図があります。そして男性のみが強い感情をコントロール出来るとされています。現在その構図は確かに変わってきた面もありますが、本質的に変わっていないところもあります。なぜなら感情労働に今なお従事しているのは女性が多く、「笑顔でやさしくしろ」という圧力がかかっているからです。

例えば「女性は穏やかにしているべき」といった感情規範を男性は持っていると思います。女性雑誌『An e C a n』では「仕事での女子力って何だろう」という特集で女性が手に入れるべき女子力が6つ挙げられていますが、その中に「ハッピー力」があり、「女の子は明るくハッピーでいよう」と書かれている。今なお社会には、暗黙にこういった同調圧力があり、恥ずかしながらかつては自分自身そう思っていた節もあります。しかし感情史を学ぶことで、そういった自分に気付くことができるようになります。

4 教育と感情のあるべき関係とは？

以上を踏まえて、教育と感情について私が考えているところを最後にお話させていただきたいと思います。

私は大学でナチズムのホロコーストの授業を行っておりますが、特に普通の人々がなぜナチズムに協力するようになったのかについて講義しています。そこでここ10年くらい、じわじわと増え続けているのが「当時の加害者、傍観者たちを安直に非難することは出来ない」という意見です。

ここで私が大事だと思うのは、物事を「自分ごと」として捉えることの表と裏です。もちろんホロコーストのことなどを他人事として理解することには何の意味もありませんので自分事として捉えることは大切なのですが、そこで「自分が責められているのでは」という感覚になってしまう。そうすると「過去の人々を守らねば」と思い始め、あらゆる批判的な分析が出来なくなっていく。生徒の感情のことをきちんと配慮しないと、歴史修正主義者でもホロコーストなどの否定論者でないにもかかわらず、生徒の思考が「そちら側」へ行ってしまふことを日々痛感しております。高校の先生方にも是非「自分事として考える際の危うさ」を意識していただきたいと思います。

確かに、「是々非々」とか「人の数だけ正義がある」とか、歴史理解の入り口はそういうものなのかもしれません。しかし生徒はしばしば、これを決定的な結論にしたがる。そうすると私などは、ナチスは悪いことしかしていないと言うとんでもない研究者ということになり、彼らはナチスの「白」の部分を言わなければならないと考え始めて、歴史否定論者と結果として同じ考えになってしまう。ですので私は、生徒の結論に対してまずはその通りと言いつつも、当時の加害者、傍観者を安易に肯定できないことに言及していきます。

要するに生徒たちは「考え過ぎたくない」。私たちはよく考えて欲しいからこういう授業をするのですけれども、「宙ぶらりん状態で考え続ける」ことへの強烈な拒否反応があって、

「人の数だけ正義がある」というような決まり文句に飛びつきたがる。そこに「ソフトな歴史修正主義」が生まれてしまう土壌があり、私はそのことに危機感を抱いているということ。

さて、ここから私は「歴史意識」についてお話をします。「歴史意識」は「歴史知識」と違って「過去をどのように感情的に捉えるか」ということですが、それによって「学んだ歴史知識をどのように解釈し、利用するか」が決定されるのです。ですから今後教育においては、知識だけでなくこの意識の部分を見ていくことが大変必要なのではないかと私は訴えたいです。

翻ってコンピテンシーの問題です。様々なコンピテンシーが唱えられていますが、倫理・道徳については小川幸司の六段階論にも入っていません。許せる・許せないとか、正しい・間違っているといった価値的判断と密接に結びついているのが実は倫理・道徳で、その根底には感情が深く関係しています。生徒が下す価値的判断を下支えするものとしてコンピテンシーの重要性を追究するのは大切かもしれませんが、感情という重要な側面にあまり目を向けず、さきほど述べたようなルートで結果として歴史修正主義者を生んでしまうなら、歴史教育の必要性が問われてしまうのではないかと私は危惧するわけです。

また歴史総合の学習指導要領には5つの観点（「自由・制限」「平等・格差」「対立・協調」「統合・分化」「開発・保全」）がありますが、ここに「公正・正義」がない。これは大いに問題があると思っていて、価値的判断と密接に結びつく「感情」を無視しないで欲しいところです。

私はここまで色々なことを申し上げてきましたが、結局感情を取り上げて何が良いのかという点を言えば、感情は「おしひろげることが出来る」ということが良いのだと思います。つまり理性を否定しているわけではなく、感情に目を向けることで「理性」の枠を広げることが出来るということをお願いしたいのです。また「公共圏」や「リテラシー」の問題もこれによって枠を広げることが出来ると思っていて、その点において感情が重要なのです。

最後に、ドイツのタブロイド紙『ビルト』に掲載された記事を紹介いたします。現在ヨーロッパ各地の大学ではパレスチナでの不正を訴えて学生が大学を占拠したりしています。これに対し、大学側は警官を呼んで彼らを排除しました。大学の研究者である私の友人は、これに対して「大学はきちんと学生たちと話し合え」と主張したのですが、ビルト紙はこうした研究者を「大学の犯罪者」として一面で糾弾しました。そして「ユダヤ人たちへの憎悪を煽る人」たちに若い人を教える権利はないと主張しているのです。

私はこの出来事に大変憤っており、ドイツでなぜこのようなことが起こってしまったのか嘆かわしく思っています。人間にとって感情はなくてはならないものですが、それを社会で共有するためには言語化を避けることはできません。私たちはそうした感情という「種」を、毎日のように心の中に撒かれているわけで、そこからどのような「花」を咲かせるか、日々問われてもいるのでしょう。



（記録文責：中央大学附属横浜中学校・高等学校 柴泰登）